

第116回 経団連労働法フォーラム 概要

○開催日時： 2018年7月26日（木）～27日（金） 1日目：9：25～16：50
 ○会 場： 経団連会館 2階 国際会議場 2日目：9：25～16：30
 ○参加費： 会員 48,600円（45,000円＋消費税3,600円）※経団連企業会員、団体会員
 一般 59,400円（55,000円＋消費税4,400円）
 ＊参加費は1名様分、いずれも資料代、昼食代含む

〔第1日〕 2018年7月26日（木）

時 間	プログラム
9:25～ 9:30	ガイダンス
9:30～12:10 (途中休憩あり)	【報告Ⅰ】 「均等・均衡待遇に関する労務管理 ～同一労働同一賃金 ガイドライン案と長澤運輸最高裁判決を踏まえて～」(仮題) 沢崎 敦一 弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所) ○正社員と有期雇用労働者、短時間労働者との均衡・均等 (基本給、賞与、各種手当、福利厚生等の取扱い) ○定年後再雇用者の処遇(長澤運輸最高裁判決を踏まえた解説) ○同一労働同一賃金ガイドライン案 ○実務対応における検討の手順
12:10～12:20	質問フォーム記入
12:20～13:30	昼食
13:30～16:00 (途中休憩あり)	参加者から寄せられた質問に対する討議
16:05～16:50	【講演】 「労働基準法改正法案の動向」(仮題)

〔第2日〕 2018年7月27日（金）

時 間	プログラム
9:25～ 9:30	ガイダンス
9:30～12:10 (途中休憩あり)	【報告Ⅱ】 「企業が押さえておくべきハラスメント防止対策」(仮題) 木村 恵子 弁護士(安西法律事務所) ○ハラスメントをめぐる昨今の状況 ○職場のハラスメント3類型と企業がとるべき防止対策のポイント セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関する ハラスメント、パワーハラスメント ○企業がとるべきハラスメント防止対策の留意点 ○ハラスメントと懲戒処分 ○裁判例の検討
12:10～12:20	質問フォーム記入
12:20～13:30	昼食
13:30～16:30 (途中休憩あり)	参加者から寄せられた質問に対する討議

- * 上記の報告内容はいずれも現段階のものであり、変更となる可能性があります。
- * 事前および当日の質問は、「労働法フォーラムに関する質問専用WEBサイト」で受け付けます。
 質問の記入要領は、参加申込者に対して別途連絡します。
- * 経団連事業サービスでは5月1日から9月30日までの間、クールビズを実施しております。
 皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。